

## 1. 報告内容の確認

2020年の第67回漁業経済学会は、「新時代の沿岸漁業—あい路からの脱却は可能か—」をテーマに開催が予定されていた。テーマの趣旨は、近年、行政主導で水産制度改革が進められているが、そのような上からの動きだけではなく、沿岸漁業の現場でも漁業者の主体的な自己改革への努力・奮闘という下からの動きを捉え直すことで、新たな方向性を示すことができないかというものである。残念ながら学会の開催はコロナ禍の影響で見送られ、報告原稿だけが学会HP上に掲載されることとなった。以下では、簡単に報告内容を要約し、各報告で示された論点が、本当に「あい路」からの「脱却」につながるものであるのかを可能な範囲で検討してみたい。

佐々木(北海道大学)報告「あい路にある沿岸漁業が模索し始めた抜け道とは」では、まず「あい路」として高齢化・後継者の不在・労働力確保の困難といった沿岸漁業の構造的な問題を指摘する。その一方で沿岸漁業では生産量が減少しているものの、プレイヤーの減少がそれを上回り、残存利益が発生する可能性があることに期待を寄せる。また、「抜け道」として、宮城県南三陸町戸倉の養殖業が震災からの復興に際し、地域内で利害調整を図りながら、過密養殖状態を改め、結果的に生産性が高まったという事例に希望を見出している。

続く、麓(株式会社水土舎)報告「沿岸漁業者の活力向上に向けた取り組みについて～「連携」・「協働」に着目して～」は、沿岸漁業者の減少が地域の活力低下につながるとした上で、地域の関係者が自ら考え、策定した計画で取り組む「浜プラン」に期待を寄せる。その上で実際に取り組むにあたっては、漁業者・漁協と地方自治体(官)や大学(学)との「連携」、バリューチェーンの構成者による「連携」、異業種による「連携」などの「連携・協働」が重要になると述べる。そして、「連携」に伴う構造変動による漁業者の衝撃を和らげるためにも、漁協の役割が重要になると指摘する。

宮澤(北海道大学)報告「自主的漁場管理と漁業経営の継承」では、沿岸漁業の将来を考える際には、地域の将来を担うような次世代に引き継ぐべき経営を確立し、その存続を保障する漁場利用条件を付与するため、自主的「漁場管理」に基づいた漁村維持・再生の試みが重要であると捉える。「漁場管理」とは「資源管理や漁業管理、漁場環境保全等を内包したうえで誰が、どれだけ、どのように漁場を利用しえるかを定めるものであり、またそれを通じて地域漁業の経営構造を規定するものである」<sup>2</sup>とする。1980年代に地域の漁業者の所得全体を底上げすることを目的とした地域営漁計画とは異なり、地域における漁業構造の展望を描き、次世代に引き継ぐべき経営を峻別し、その方策を実践的かつ弾力的に模索することが重要になると述べる。

望月(東北福祉大学)報告「地域における漁協の意義—地域活動・販売活動・付加価値

<sup>1</sup> すべてのコメントは植田個人の見解に基づくものであり所属組織とは無関係です。

<sup>2</sup> 宮澤報告、1頁。

化を通じて一」は、沿岸地域社会・地域経済の視点から漁協を捉え、地域における漁協の役割や意義を地域活動・販売活動・付加価値化を通して考察している。野付漁協と鳥羽磯部漁協の2つの活動の事例から地域の自然景観を形成し、水産物を介した「地域内経済循環」の起点となる経済主体としての役割を漁協に求めている。

工藤（東京海洋大学）報告「人口減少時代における漁村再生の意義と課題」は、漁業地区を基本単位に漁場の総合的な利用による漁業生産力の発展を、漁業地区を単位とする経営組織の設置も含めて検討していくことに「あい路」からの脱却の道があるのではないかと指摘する。

三木（国立研究開発法人水産研究・教育機構中央水産研究所）報告「沿岸小規模漁村の継続と漁村女性の取り組み」では、近年の漁村における女性の役割について確認し、限界はあるものの地域の枠を超えながら変革の主体となっている側面があるとして評価する。一方で、今なお男性がリーダーである漁村が多く様々な立場の女性の意見を積極的に受け入れる余地があること、沿岸漁村の継続を図るための自主的漁場管理などを実現するための地域の結束力の強化には女性の役割が重要になることを挙げ、課題解決における女性の役割は今後もますます重要になると述べる。

## 2. 報告へのコメント

各報告者は沿岸漁業が「あい路」にあるという基本的な問題意識を共有しながら、個別のテーマにそって「抜け道」に迫っており、幅広い視野で沿岸漁業の抱える課題の解決の糸口を探っている。共通するのは、今後も確実に人口減少が予想される中で、いかに地域の漁業者が主体となって漁場の利用調整を行いながら沿岸漁業を営んでいくのかという点である。ただし、1980年代の地域営漁計画の考え方をそのまま引き継ぐのではなく、漁業者・漁協以外の組織との「連携・協働」や、次世代に引き継ぐべき経営の峻別、漁業地区を単位としたような経営組織の設置といった新たな動きも見逃すことができない。女性も積極的に参加しながら、これまでにない取り組みが今後の沿岸漁業の主体的な自己改革には重要になる。そして、構造再編を伴った新たな取り組みが必要になるからこそ、漁協組織の役割は今後ますます重みを増していくことになる。以上が、評者が大まかに掴んだシンポジウム報告の全体像である。

一方、全体を通じて沿岸漁業全体のなかでの位置づけが具体的に示されないまま、個別の成功事例を「あい路」からの「脱却」「抜け道」とやや楽観的に捉える傾向がみられた。もちろん、本シンポジウムの共通テーマが、「あい路」からの脱却を先進的な事例から探るものであるため、このような指摘は妥当ではないのかもしれない。しかし、本シンポジウムの議論を深める上で重要な論点になると考えられるため、あえてここで指摘したい。

このように考えるのは、報告が成功事例とした地域・漁業種類にかなり偏りがみられる点である。地域では北海道・三重県・宮城県等の限られた地域の事例に偏っている。また、漁業種類も養殖業・定置網漁業等の事例が多く取り上げられている。佐々木報告でも指摘されているように、沿岸

漁業でも養殖業者は後継者がそもそも多い業種であり、大型・サケ定置網漁業は経営体数が減少していない数少ない業種である。

このような偏りは、同時に地域主体の自己改革を全国的な動きにつなげる際の難しさを示唆しているのではないだろうか。そうでないのであれば、一部の特徴的な事例から希望を見出すことだけに終始せず、どのようにすれば他地域や他の漁業種類でも自己改革が可能になるのか、地域主体の自己改革が困難であれば、脱却のためにどのような対応が別に必要になるのかという論点も合わせて示す必要であったのではないかと考える。それが、「あい路」からの克服につながるからである。

また、厳しい環境にある沿岸漁業の将来を地域の漁業者が話し合いながら決めていくという取り組みの重要性を指摘する上で、前提となっていた沿岸漁場での残存(者)利益の存在も一般化は難しいのではないだろうか。佐々木報告や宮澤報告は漁業と農業（もしくは中山間地域農業）とを比較し、漁業には農業とは異なり残存利益があると述べる。

参考図1 衰退期の戦略

		市場支配力	
		有	無
残存利益	有	残利益の確保	収穫戦略
	無	収穫戦略	早期撤退

出所:澤田直宏(2020)『ビジネスに役立つ 経営戦略論 企業戦略分析入門』、有斐閣

元資料: Grant, R. M.(2010). *Contemporary strategy analysis*, 7th ed. M a lden, M A :W iley-B lackw ell

しかし、残存利益の存在はこれらの報告では必ずしも明示的ではない。佐々木報告は沿岸漁業(養殖を除く)の1経営体当たりの生産量の伸びから、残存利益について言及しているが所得の伸びは明示されていない。また、そもそも1経営体当たりの生産量の伸び自体もわずかである。魚価の低迷、コストの増大を考えれば、本当に残存利益が発生しているかについては踏み込んだ検証が必要になるだろう(参考図2)。

また、残存利益が「ある」ことと、それを「確保」することは、分けて考える必要があるだろう(参考図1)。残存利益は、市場規模が縮小しても市場自体は消滅せず、消滅したとしても市場規模の縮小スピードが極めて遅い場合に生まれ、そのような市場に残った企業が得ることができるとされる<sup>3</sup>。

<sup>3</sup> 澤田直宏(2020)『ビジネスに役立つ 経営戦略論 企業の戦略分析入門』有斐閣、249-251頁。

さらに、それを「確保」できるのは、市場支配力を高めることのできる一部の上位企業である。上位企業は下位企業の撤退を促し、もしくは下位企業を事業統合し不採算部門を切り捨てることで、供給過剰を緩和させるような行動をとって業界再編を主導し、時には寡占・独占状態を作り、衰退市場のなかで残存利益を確保する。一方、市場支配力が乏しく市場に残ることが難しい場合は、個々の経営はいかに上手く撤退するかを重視する。市場からの撤退を前提に費用や設備投資などの支出を抑制し、短期的な利益の最大化をとる「収穫戦略」をとるとされる。

参考図 2 沿岸漁家の漁労所得の推移

	単位 :万円					
	2013年	14	15	16	17	18
沿岸漁家平均	240	254	351	338	348	273
沿岸漁船漁家平均	189	199	261	235	219	186
海面養殖漁家平均	506	541	821	1,004	1,166	763

出所 :農林水産省Webページ

元資料 :農林水産省「漁業経営調査報告」及び「漁業センサス」に基づき水産庁で作成。

元注 :1 沿岸漁家平均は、「漁業経営調査報告」の個人経営体調査の結果を「漁業センサス」の10トン未満の漁船漁業、小型定置網漁業及び海面養殖業の経営体数の比に応じて加重平均して算出した。

2 沿岸漁船漁家は、「漁業経営調査報告」の個人経営体調査の漁船漁業の結果から、10トン未満分を再集計した。

3 漁船漁業については、東日本大震災の影響により、漁業が行えなかった等から福島県の経営体を除く結果である。2013年調査ののり類養殖業は、宮城県の経営体を除く結果である。

4 2016年調査において調査体系の見直しが行われたため、平成28年以降、海面養殖漁家からわかめ類養殖と真珠養殖が外れた。

5 漁労所得には、補助(補填金(漁業))を含めていない。

沿岸漁業の残存利益は、あくまでも個々の沿岸漁場で発生するものであり、水産物市場全体に及ぼす影響は限定的であるとみられる<sup>4</sup>。また、沿岸漁場で操業する漁業者は小規模で市場支配力も弱い。したがって、残存利益は、沿岸漁場を論じるには十分な枠組みとは言えないのではないだろうか。確かに資源状態の優良な漁場や優良になる可能性のある漁場では、少ない経営で漁場を利用して漁労所得を増やしている漁業者の事例はあるかもしれない。そして、そのような漁場では、若手の漁業者の定着がそもそも進みやすい可能性がある。しかし、それは一般化できるものではない。全体をみると漁業者の減少が漁獲量の減少とほぼ平行な関係にある。仮に残存利益があったとしても資源の状況で劣る地域では、「収穫戦略」をとって残った経営はコストをできるだけ削って最終的に退出していく傾向が強いのではないかと考えられる。

以上のように考えると、沿岸漁業の今後を考えていく場合には、地域のなかで話し合いながら地域の将来像を描くことのできる地域と、それが難しい地域とを分けて考えていく必要があるのではないだろうか。地域で話し合いができる地域については、次世代に残していくことのできるような経営の確立に向けた取り組みを、公平性を保ちながら純化していくことが課題になるだろう。一方、そ

<sup>4</sup> 輸入や遠洋・沖合漁業との競合との関係から、沿岸漁業だけで水産物市場を論じることは難しいのではないかと考える。また、消費トレンドが変化する中で、その変化を全体としてみると輸入等が捉えている側面もあとみられる。

もそも生産の縮小が続き地域のなかで話し合いが困難であるような地域で、同じ取り組みをすることには限界がある<sup>5</sup>。したがって、地域で話し合いが困難な沿岸漁業地域も含めた将来展望が必要だと考えられる。しかしながら、前者に今回の報告は対応しているが、後者については十分に触れることができているとは言えない。

このような指摘をあえて行うのは、沿岸地域の人口減少とともに、これまでのような地域主体の自己改革を行う力のある沿岸地域がますます減少し、一層「あい路」に足を踏み入れると考えるためである。2019年10月の人口推計を基にすると、20-49歳以下は19年10月時点の4,545万人いるが、同時点の0-29歳人口は4分3ほどである。比較的層の厚い団塊ジュニアが抜けると、地域内外から若手人材を確保していくことはますます困難になると予想される。宮澤論文も指摘するように、1980年代の地域営漁プランの時代と比べて、地域の基盤が弱まり、浜プランも同事業の焼き直しといった側面がある。評者は地域が主体となった取り組みが重要であるという認識には同意するが、それだけでは沿岸漁業の衰退を防ぐことは難しいという点を、今回の報告全体が示しているように感じた。

地域のなかで話し合いが困難な地域の取り組みを考える際に参考になりそうなのが、麓報告で取り上げられている活力向上に向けた産学官や異業種との「連携・協働」の動きと、工藤報告の地域（ムラ）を基盤とする新たな経営形態についての議論である。いずれも、重要な論点を含みながら踏み込んだ議論が十分に行われているとはいえない。

前者については、漁業者・漁協だけでは解決できない課題に、連携を通じて対処することで、新たな担い手の確保、市場開拓や新たな需要の創出、水揚物の付加価値向上を実現しているとされる。ただし、麓報告でも触れられているように、外部の力を必要とするような地域の活力が低下している地域ほど、「連携・協働」に向けた取組みに乗り出すことが難しい。乗り出すことができた場合、地域の高齢の漁業者を中心に構造変化に取り残されてしまう可能性がある。また、「連携・協調」の果実を得るのが漁業者と決まっているわけではない。それゆえ、麓報告は漁協の仲介者としての役割を重視する。地域の活力が低下している地域ほど、漁協が主体となって中長期的なビジョンのもとに、漁業者の利益を追求し、多様な選択肢の1つとして「連携・協働」も考えるという非常に難しい役割を担うことになる。重要な論点であるだけに、踏み込んだ議論が必要であったと考える。

また、地域（ムラ）を基盤とする新たな経営形態についても、更に踏み込んだ議論を展開して欲しかった。例えば、農業分野では、集落を単位に農業生産過程を共同で取り組む集落営農が、税制上の優遇や補助金の獲得のしやすさから、各地で設立された。しかし、集落営農も構成員の高齢化や農業機械を用いて基幹的な作業を行うオペレータの不足に直面し、集落を単位に事業を継続していくことが困難になりつつあり、喫緊では集落を横断した広域的な連携が

---

<sup>5</sup> 漁業分野は、農業分野と比べて食料安全保障上の位置づけも低い。農業分野では、「食料自給力」として国民のカロリーを賄える農地や労働力の確保を前提に政策が講じられているため、一定の目標が設定されているが、沿岸漁業分野についてはそのような目標は設定されていない。このような目標の設定がないことが、急速な縮小再生産を推し進めている要因の1つになっているように考えられる。漁場利用の効率性だけを追求すれば、地域で効率的に漁獲できる魚種だけを、漁獲すれば良いことになり、数量は求められない。

課題となっている<sup>6</sup>。

今後の漁業のあり方を考えるなかで重要なのは、地域のなかの労働力だけではなく、いかに外部の労働力を呼び込んでいくかであると考え。漁業分野は、兼業形態が難しく、将来の担い手になる若者をプールしておくことも難しい。かつての漁家世帯を新規就漁者世帯がそのまま置き換えていくということは、現実問題として難しい。外部から若者を呼び込むのであれば、多様な働き方の選択肢のなかに漁業が位置づくような仕組み作りを強化していく必要がある。賃金水準や労働時間、福利厚生、作業の危険軽減等はその前提条件になるだろう。

例えば、沿岸漁業は農業に先行して後継者問題に直面したが、定置網漁業では漁網会社が地域の各種の課題への対応を事業化し、漁業者との分業関係を変え、漁業者の労働力を代替し、経営の行き詰まった漁場の再建にも協力することで産業の構造を変化させてきた<sup>7</sup>。このような漁網会社の存在が、一面では、技術の機械化・マニュアル化・省力化を進め、経営の安定にもつながることで、外部人材の参入障壁を下げ、若者の新規就労の場として着目される現在の定置網漁業を作り上げてきたとみることもできる。

確かに、技術を外部化したことによる漁業者の漁網コストの増大や、漁網会社が定置網漁網のコスト回収を確実にするような漁場利用を求めるような動きがあり、漁業者が主体となった連携とはならず、地域の漁業者による主体的な動きが弱まってしまう側面も否定できない。しかし、比較的好調な定置網漁業で、このような動きがみられることは間違いない事実である。

沿岸漁業の衰退は、産地機能を縮小させ、それが更なる縮小につながる可能性もある。各報告の示唆も踏まえると、地域のなかで課題解決に取り組むことができる地域は、地域の内側からの活力を引き出す形の取り組みだけに固執せず、地域の側が主導権をもちながらも、外部の力を取り入れ地域の実情にあった多様な方法で沿岸漁業のあり方を検討していくことが求められていると言えるだろう。

---

<sup>6</sup> 例えば 2019 年 12 月に開催された「第 4 回全国集落営農サミットの課題は、「集落営農の課題と広域化・連携・再編」である。

<sup>7</sup> 植田展大（2019）「漁網会社の経営革新と定置網漁業」『農林金融』農林中央金庫。